

高橋三知雄・網干善教
奥村郁三・有坂隆道 共著

『高松塚論批判』

明日香村下平田に所在する高松塚古墳は、元祿十年の修陵に際して文武天皇の檜前安古岡上陵とされて以降、安政年間の一時期を除き、明治十四年に至るまで、ほぼ一貫して文武天皇陵に当てられてきた古墳である。明治十四年、明日香村栗原にある塚穴古墳が檜前安古岡上陵に治定になって後は、高松塚古墳は何の変哲もない古墳に過ぎなかった。

昭和四十七年の春まだ浅い三月半ば、この高松塚古墳の発掘調査が行なわれた。すでに盗掘を受けていたものの、主体部の構造は御領山古墳・平野塚穴古墳・中尾山古墳などに類似した横口式石槨で漆塗木棺を取めており、副葬品や版築を行なっている事実などから、終末期の古墳であることが判明した。出土人骨は火化を受けた痕跡がなかったから、その被葬者は『続日本紀』に火葬に付されたと記す文武天皇でないことが確実にされた。

しかし、これらの成果にもまして、人々の耳目を驚愕せしめたのは、精美な壁画が残存していたことで、これは日本考古学史最大の発見とまで評された。壁画が発見された当初、国民のほとんどが高松塚古墳に関心をいだき、妻まじいばかりの高松塚ブームが起こったことは、いまだ記憶に新しい。

現在に至るほぼ三年の間、高松塚古墳の位置・立地、石槨の構造、出土品、盗掘の目的やその時期、壁画のテーマおよびその手法、中国・朝鮮の影響、古墳の築造年代と被葬者について、日本古代史・考古学・美術史を始めとする各学問分野から様々の論議がなされ、関係書も数多く出版された。しかし、樞原考古学研究所から『壁画古墳高松塚』が刊行された頃を境として高松塚論は余り聞かれなくなったし、高松塚関係書のなかには、歴史学の基本を踏まえず、思い付きを羅列したに過ぎない言わば虚妄の説が多いと感じる向も少なくないと思う。

こうした状況下において、本書は、関西大学に籍を置き考古学・日本史・法制史を専門とされる四人の学者が、高松塚論のうち定説化したかみ見えるいくつかの論点を、

虚妄の説を、まさに快刀乱麻を断つごとく、鋭く批判されたものである。停滞気味の高松塚論を再燃させるためにも、本書の出版は寔に意義あるものと思う。

各章のタイトルと執筆者は次の通り。第一章「高松塚論への疑問」高橋三知雄 第二章「高松塚壁画古墳とその意義」網干善教 第三章「大化薄葬令について」奥村郁三 第四章「高松塚の壁画とその年代」有坂隆道。随所に示唆に富んだ見解が述べられており、お互いに何度も討議された成果であることが窺える。紙幅に制限があるので、各章のうち、筆者に興味深く思われた論点の二、三点をあげ、紹介に代えたい。

第一章では、大化薄葬令は制限法であるとの所説が注目される。従来は、薄葬令に示された数値通りの終末期古墳が存在するか否かといった観点のみから論じられる傾向にあったが、規定数値を超えなければ、それよりいくらか小さい墓であっても、薄葬令によって規制されているとみなせるのであって、高松塚古墳は直径九尋で、王以上の墓となる。第三章の奥村論文においても、大化薄葬令に関して同様の主張がなされている。法制史家によって提示された大化薄葬令が制限法であるとする観点は非常に興

味深いもので、今後、新しく薄葬令を再検討する際の基礎となるだろう。

第二章は、壁画を陰陽五行説との関係で論じたもので、陰陽五行説について教えられるところが多かった。壁画にみえる人物群像を、黄泉国へ旅立つ被葬者に対し、幽冥境を異にした現身人が托した従者とす。第四章にも同様の観点がみえている。

第三章は大化薄葬令を実証的に取り上げたもので、従来の各種の薄葬令に関する論攷を取り上げて批判し、薄葬令が制限法であることを力説する。また、天皇陵は薄葬令の対象とならないとされたことも注目に値しよう。「役一千人七日使訖」の解釈も、七千人分の労働量が給付されることを示すのみで、七日間で仕上げるといった工期について述べていないとされ、明解である。奥村論文は、大化薄葬令に関する諸論攷のうち、最も卓越したものであろう。

第四章は、壁画にみえる星宿と服装に限って言及された雄編で、数多くの重要な指摘がある。その内容を簡約することは容易でないが、壁画の星宿はまさに「治天下」の具体的象徴であり、日月・四神図をあわせ考えるならば、その被葬者は、天皇・皇后（遺骨から不該当）・皇太子・皇子、あ

るいは大臣クラスの範圍に限定される。また北壁の文武は、薬師寺本尊台座のそれが首尾逆であるのに比し、原義通り正しく描かれており、天武朝の可能性が大きい。服装については、義江彰夫氏の大宝令礼服説を否定し、壁画男子に褶はみえず義江氏が褶とされたのは白袴であること、男子の冠は平頭型の漆紗冠で、七〇六年の永泰公主墓や懿德太子墓の幘頭とは異なっていて、高松塚古墳の壁画にみえる男子の冠を八世紀初期とする宿白氏の論には批判の余地があること、また女子の髪は結髪と見なしうなど重要な指摘を行ない、壁画にみえる服飾は、天武十一年から持統朝初年のものであるとされた。「阿不幾之山陵記」についても新たに校訂を施されており、貴重である。

右に紹介したのは本書にみえる重要な指摘のごく一部であって、いずれも今後の高松塚論に大きな寄与をなすだろう。しかしながら本書『高松塚論批判』の批判もまた可能であって、今後、高松塚に関する学問的な論議の一層深まることを期待したい。最近、高松塚古墳西北に位置する中尾山古墳が八角五段の石塚であることが判明したし、飛鳥の終末期古墳に関する重要な論攷

の発表も相い次いでいる。これらの諸古墳の再検討を通して、高松塚古墳にも新たな光をあてたいものである。

B6判 二五八頁 創元社 一九七四年
一月 定価一〇〇〇円

(和田 幸・京都大学助手)